

## 豚流行性下痢（PED）の 発生防止対策の再徹底を！

本病は、平成25年10月に7年ぶりに日本で発生が確認されてから全国的に流行しましたが、防疫措置の徹底等により年々発生件数が減少し、昨年9月から15県75戸での発生にとどまっていた。

しかし、農場等の消毒に関する意識の低下が原因で、PEDが再発した事例が発生しました。

例年、気温が低下する10月以降に発生が増加していることから、引き続き以下の対策の再徹底をお願いします。

### 1 農場への侵入防止対策

飼養衛生管理基準の遵守を徹底し、ウイルスの侵入を防止しましょう。

- 農場や畜舎の出入口での消毒
- 農場専用の衣服、長靴の着用
- 入場者の記録の徹底
- 死体の適切な保管、運搬

### 2 ワクチン接種

発生被害を減らすために、ワクチンを適切に接種しましょう。



### 3 早期通報

次の症状がみられた場合は、すぐに獣医師または家畜保健衛生所にご連絡ください。

- ①繁殖母豚から生まれた哺乳豚のうち複数が水様性下痢もしくは嘔吐した場合
- ②同一飼養区間内で複数の繁殖豚または肥育豚が食欲不振、下痢、嘔吐した場合

## 滋賀県家畜保健衛生所

（本所）

近江八幡市西本郷町226-1

TEL: 0748-37-7511

FAX: 0748-37-4821

緊急携帯: 090-3613-7486

（北西部支所）

高島市今津町弘川249-1

TEL: 0740-22-2145

FAX: 0740-22-6681

緊急携帯: 080-6176-8052